

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、香川県総務部県民活動・男女共同参画課に備え置き、平成25年2月6日まで縦覧に供する。

平成24年12月14日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 申請のあった年月日

平成24年12月6日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

特定非営利活動法人高松・絆ねっとハイジ

橋谷 悠里

高松市多肥下町1622番地12

3 定款に記載された目的

この法人は、広く子育てに関わる人々や社会に対して、子育て支援等に関する事業を行い、地域の中で互いに、支えあい育ちあい、誰もが生きやすい地域社会を作ることとする。